

視 察 報 告 書

平成17年 3月31日

岩国市議会議員 渡 吉弘

月日：平成17年 3月28日(月)～平成17年 3月29日(火)

場所：3月28日(月) 静岡県伊豆市
3月29日(火) 神奈川県大和市

出席者：岩国市 清風クラブ 浅井繁勝 村中 洋 藤井哲史 貴船 斉
姫野敦子 野口 進 渡 吉弘

応対者：伊豆市議会議長遠藤正寿氏、伊豆市議会事務局長長谷川與志衛氏
大和市議会議長荻窪幸一氏、大和市渉外室基地対策課伊部啓之氏

目的：3月28日 伊豆市の「在任期間中の議会運営」について
3月29日 大和市の厚木基地の影響と市の対応について

伊豆市の「在任期間中の議会運営」について

1. 伊豆市の概要

伊豆市は伊豆半島の中央部に位置し、直線距離にして東京から約100km南は天城山系の山並み、西は駿河湾に面している。

伊豆市は、平成16年4月に修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町の4町が合併して出来た、東西約25km、南北約20km、面積は363.97[?]。鄙びた温泉と8割以上の山林に囲まれた、豊かな自然環境に恵まれた人口約37900人の新しい市である。

2. 伊豆市の在任特例中の議会運営について

(1) 議会議員の定数と任期の取り扱い



議会事務局長長谷川與志衛氏

平成16年4月1日の合併から平成16年10月31日までの7ヶ月間、58名の旧町議が在任することになった。内訳は修善寺町18名、土肥町12名、天城湯ヶ島町14名、中伊豆町14名の計58名(内欠員2名)である。

合併時に58名だった議員は、初めての選挙に限り上限定数の26人とし、その後の選挙から22名とすることが決められた。

(2) 議場の決定

議員数57名が在任することになったが期間が7ヶ月と短いため、基本的には議場整備費を最小限とし、既存の施設を有効利用し、経費の削減を図った。

このため、議場をどこに置くか4町を隈無く調査して廻り、議場を天城湯ヶ島町役場に隣接する体育館兼用の多目的ホールを利用することを決めた。天城湯ヶ島町には、こうし

た体育施設が他にもあったので7ヶ月間、貸切ることができたようだ。

議場調査の内容としては、

議場は57名の議員、20名の執行部、傍聴者50名の席が確保できるだけの面積。

録音、マイクなどの設備、議席の備品の確保。

議長室、委員会室、議員控え室、議会事務局室の確保。

駐車場の確保（約80台分）

の4項目を満たすことのできることを確認し、現在地に決定された。

仮議場の改修の経費は350万円。録音の設備は旧議場より移設し、他の備品は各町から持ち寄るなど、全てあるものを活用した。議席および執行部の机のみ208万円（40脚）じゅうたん90万円などは新しく購入したが、終了後、旧4町の支所に配分したため、無駄にはならなかった。

ただ、マイク設備は全議員に用意するのは困難なため、全ての議員の発言は登壇して行うこととなった。（壇上に1個設備）

（3）本会議・委員会の運営

新しく市に昇格したため、旧町議会時代の議会運営が生かせないことに、古参議員さんは戸惑われた。よって、本会議・委員会の運営は旧町の先例・慣例を廃止し、全国標準の準則により行うことにした。（事務局長は、岩国市の場合「岩国市議会の議会運営が基本となるだろうから簡単であろう」とおっしゃっていた。）

常任委員会の委員構成は、4委員会を旧町単位で構成し、委員定数に合わせた。委員長・副委員長は各旧町からそれぞれ1名となるよう公平に出した。（所属委員会はくじで決定した。）

また、議会運営委員会は副議長・4常任委員長及び各町から1名選出、結果的には各町方2名ずつとなった。

旧町の決算認定については、旧町議会ごとに決算特別委員会を設置して、審議することにした。これは、「言い出したらきりが無い」ということから、他の町の決算認定には口を挟まないことを原則としたということである。

（4）一般質問について

質問時間は、質疑・答弁を含めて40分以内とし、通告期限は質問日の7日前の正午とした。6月議会は21名・9月議会は22名が一般質問を行ない、平均時間は22分であった。

（5）議員報酬・費用弁償について

議長28万円・副議長19万円、常任・議運の委員長は18万円、議員17万円とした。これは旧4町議会の平均の額になり、修善寺町は1万円減額の形になった。（改選後はそれぞれ、35万円・29万円、27万円、26万円となった。）

費用弁償は、旧町と同額の2600円/日・半日では1300円である。

議長、副議長については、4町の中では一番大きい修善寺町からは選出しないことが申し合わされていたようで、設置選挙後の議長に初めて旧修善寺町議員が選出されたということである。

（6）合併合意後から合併までの、議会運営の事前協議について

市議会運営代表者会議を平成15年7月から月1回以上開催し、旧町議会の合併特別委員会で代表者会議の結果を報告し、意見の集約を行ってきた。

また、全議員（57名）による合同研修会も3回実施し、会議規則・申し合わせ事項の説明や最終確認を行ったが、回数が3回では足りないくらいだったと説明を受けた。

3. おわりに

伊豆市は平成16年4月に4町が合併して出来た新しい市である。合併のきっかけも、合併協議が上手く進んだのも、他都市のように国や県による主導ではなく、議員が率先して進めた合併、所謂議会主導の合併であったからようだ。

合併協議のうちの「議員の任期と定数」について、7ヶ月間の在任特例を適用したことについては、岩国広域圏の合併と同じように合併協議会の委員からも町民からも、「合併の趣旨に反する」ということでの反対はあったようだ。

今回説明して下さった議会事務局長さんのお話からも「57人の議員さんによる議会運営」というものが、大変であるというということがわかった。

新しい岩国市は平成18年の3月20日の合併で、全国でも3番目となる119人というマンモス議会となる予定である。

「在任期間の議会運営」がスムーズに行われるよう、8市町村の議員が共通の認識を持ちながら、これから1年間かけてじっくりと協議する必要があるようだ。

大和市の厚木基地の影響と市の対応について

1. 大和市の概要



大和市は、人口約21万人、神奈川県中央に位置し、横浜、町田、相模原、藤沢、海老名、座間、綾瀬の各市に隣接する、都心から40km圏内にある、南北に細長いまちである。

面積は約27?の小さなまちだが、東急田園都市線・相模鉄道・小田急という3つの鉄道が東西南北に走り、東京へは1時間以内、横浜へも20分で行くことが可能な位置にある。

また、道路も国道16号線、246号線及び467号線、県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジにも近く、交通の利便性に恵まれているとても便利なまちである。

2. 厚木基地の影響と市の対応について

(1) 厚木基地の沿革

約507万平方メートルの厚木基地は、大和市の南西部に位置し、大和市・綾瀬市・海老名市の3市にまたがって所在している。

このような中に所在する厚木基地は、全国的にも稀な「人口過密都市の中にある軍用飛行場」であり、基地周辺の住民のみならず、広域にわたる多くの方達の日常生活に様々な影響を及ぼしている。

基地の歴史は、昭和13年に旧日本軍の航空基地として始まり、昭和16年には帝都防衛海軍基地として使用開始された。

その後、昭和20年の終戦からは連合軍の一員であった米軍に接收され、昭和25年には米陸軍から米海軍に移管された。以来、米第7艦隊の後方支援基地として現在に至っている。(マッカーサー元帥が降り立った基地として有名である。)

昭和46年には、基地の一部が海上自衛隊に移管され、日米共同管理体制が採られるようになった。これにより米海軍は「厚木航空施設」、海上自衛隊は「厚木航空基地」として、所謂「日米共同使用の基地」として現在に至っている。

滑走路の大半は綾瀬市に所在するが、滑走路の離発着の延長線上の大部分が大和市(神奈川県下第2位の人口が密集都市である。)に所在するため、騒音の被害は3市の中で、大和市がもっとも深刻である。

厚木基地に飛来するジェット機の大部分は、横須賀を母港とする米空母キティホークの艦載機である。艦載機は、空母の横須賀入港前に厚木基地に飛来し、出港後に洋上の空母へ帰艦する。

空母入港中、艦載機が厚木基地を拠点に訓練飛行を行うため、飛行騒音による基地周辺の生活環境は極度に悪化する。

また、昭和57年2月からこれまでの訓練飛行に夜間連続離着陸訓練(NLP)が加わり、発生する騒音は受忍限度をはるかに超えた激しいものとなった。

これらの騒音被害について、平成7年12月の第一次厚木基地騒音公害訴訟の差し戻し審判決が言い渡され、国に対し損害賠償の支払いが命じられた。

大和市では、基地の周辺の5箇所に騒音測定機を設置して24時間体制での測定を行い、その結果を基に、米軍や国に騒音被害の解消を強く訴えている。その測定回数(70dB5秒以上)は年間約28000回におよび、最高音は120 dBを記録した。苦情の件数も大和市で年間1750回、神奈川県では5000件を超えるそうである。

(2) 大和市と厚木基地との関係について

応対して下さった議長や基地対策課のお話では「大和市は、日米安保は否定しないが、基地の諸障害は最大限取り除くべきとの姿勢で臨んでいる。」とか。

現在も人口が微増している大和市にとって基地がもたらす騒音はとうてい許し難く、昭和39年9月の日米合同委員会の合意で設けられた時間制限(22時~6時禁止)と飛行方法の制限(低空飛行・曲芸飛行等の禁止)も適用除外項目が多いので、改善するよう要望している。

(3) 大和市の基地問題への取り組み

・**今日的取り組み**として、NLPの硫黄島全面移転 基地開放日のデモフライトの中止を申し入れ、現在実現している。

・**中期的取り組み**として、基地機能の移転縮小として、空母キティホークの横須賀母港化反対求めている。キティホークは2008年に退役する予定だが、米軍は日本側が原子力空母反対が根強いことを理解しているため、一般動力エンジンのジョン・F・ケネディを改修をし、2018年まで現役を続行する可能性も示唆している。(その場合はキティホークがジョン・F・ケネディに替わる可能性もあるということである。)

・**長期的取り組み**として、基地の全面返還(基地が基地でなくなることを求める)しかし、全面返還後の土地利用計画の策定には至っていないのが現状である。

(4) 岩国基地との関係について

大和市議会議長は、「新聞報道などで、米軍再編について取りざたされているが、我々は厚木基地機能を岩国基地に移転することを支持してはいない。あくまで、NLPについて硫黄島への全面移転を求めていくつもりである。」とおっしゃった。

3. おわりに

視察を終えて後に、事務局のお計らいで基地の周りを車で一周した。岩国基地のように河口の三角州に位置しているのとは異なり、滑走路の周りには人家が密集している。

丁度、キティホークが横須賀に入港中で、艦載機が訓練のため離発着を繰り返していた。滑走路の延長線上を車で走っているときに、我々の上空をジェット機が通過し騒音がモロに伝わってくる。まるで何も聞こえない状態が続いた。

大和市は東京のベッドタウン化しているため、市民の多くは首都圏へ通勤している。従って直接的に基地経済に依存している人は少ないということである。(自衛隊員や基地従業員の多くは隣の綾瀬市に多く住んでいるということである。)

岩国市との比較でいえば、大和市は「米軍基地」対して岩国よりも厳しい態度で臨んでいることが、説明からもよくわかった。

防音工事が年に80億円以上もあり、経済の基地依存化ということも考えられないことはないが、大和市としては経済対策としての「防音工事」とは捉えてはいないようだ。

米軍再編問題で、厚木基地の岩国移転が取りざたされているが、これなどどうてい許されるものではない。経済界などには、NLP受け入れを景気浮揚策にしようと考えていらっしゃる方が居られるようであるが、言語道断である。

我々は、まずNLPが通常の飛行訓練とは異なることを認識すべきである。そうなれば自ずから、民間空港の問題と厚木基地受け入れとNLP誘致が相矛盾した考えであることが容易に理解できるであろう。

岩国をどのような「まち」にしたいか、或いはどのような「まち」であるべきかを市民は真剣に考えねばならない時期がそこまで来ているようである。

母なる川・錦川と錦帯橋を中心とする豊かな自然と文化の香るまちとしての存在を後世に残すことが我々の責務であることを再確認した、有意義な視察であった。

以上